

個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成（ ☐ 開始 ・ ☒ 変更）

個人情報ファイルの名称	介護保険居宅介護等住宅改修等助成管理台帳	
行政機関等の名称	埼玉県和光市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部 長寿あんしん課	
個人情報ファイルの利用目的	(1) 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給を行うため。 (2) 給付実績を記録することで給付適正化を図るため。	
記録項目	1氏名、2被保険者番号、3住所、4生年月日、5性別、6電話番号、 7振込先金融機関口座、8要介護度、9要介護認定有効期間、10負担割合、11過去支給実績、12身体状況等 （住宅改修の場合）13住宅の所有者、14改修内容、15業者名、 16着工予定日及び完成予定日、17改修費用、18改修する住宅の平面図や写真等 （福祉用具購入の場合）13該当福祉用具、14購入費用、15購入予定日	
記録範囲	介護保険居宅介護等住宅改修等助成金支給申請書提出者	
記録情報の収集方法	本人申告、住民基本台帳システム、事業者からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	居宅介護支援事業所、包括支援センター、住宅改修または福祉用具事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課 （所在地）和光市広沢1-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。	